

最近の四国の電波監視事例

(別紙)

■救急波への混信妨害

=平成22年7月香川県=

即時、現地調査実施。LINE(有線)からの漏洩電波の可能性。関係事業者にて調査・措置。

=平成22年8月高知県=

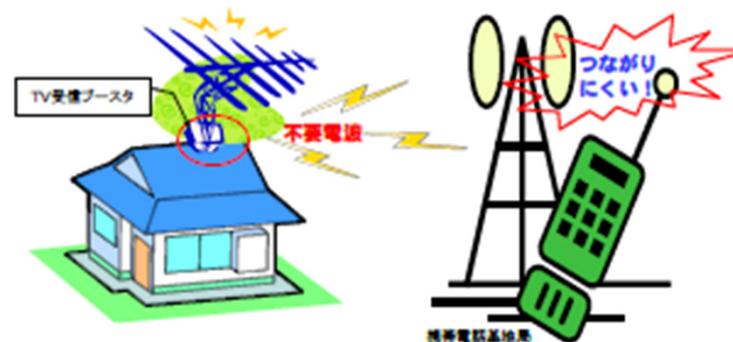
DEURASによる固定監視及び現地調査実施。アマチュア無線局(AT)からの不要電波による可能性。



■携帯電話基地局に混信が発生

=平成22年度 7件発生=

携帯電話事業者からの申告により現地調査を実施。電波測定の結果、混信源と思われる住宅を特定。家主立会いの下、宅内のTV受信用ブースタの電源をOFFにしたところ、干渉波の停波を確認。これは、家庭等に設置されているTV受信用ブースタの調整不良、老朽化、あるいはケーブルの接続不良等によって、同ブースターが不要電波を発射するもので、混信解消のためには所有者(家主等)の理解と協力が不可欠。



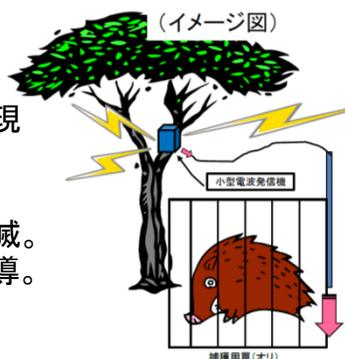
■狩猟用発信器が通信に妨害

=平成22年9月愛媛県=

ATIに混信発生。DEURAS固定監視及び現地調査を実施。発信器を発見・撤去。

=平成22年9月高知県=

電力事業用無線局に混信発生。自然消滅。地元自治体、警察、猟友会に説明及び指導。



■不法CB摘発: 電波法第53条違反

=平成22年3月香川県=

さぬき市在住のトラック運転手がアマチュア無線用の設備で無線局の免許を受けていたにも関わらず、許可されていない周波数の電波を発射して運用。運用していた周波数は日本国内では使用が認められていない不法CBに該当。

■外国規格無線機(FRS等)

- 重要無線通信(放送中継、船上通信)等に混信妨害の恐れ。
- 地域の祭り等で使用しないよう関係自治体等を通じて周知啓発。

